

熊労基発 0405 第 7 号  
平成 30 年 4 月 5 日

建設業労働災害防止協会  
熊本県支部長 橋口光徳 殿

熊本労働局 労働基準部長



### 建設現場における自主的安全衛生管理活動の確保について

貴職におかれましては、平素から労働行政とりわけ労働災害防止活動にご尽力頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、熊本県内では、一昨年の熊本地震以来、復旧・復興工事が数多く行われております。一方、労働災害の発生状況をみますと、建設業においては、著しく増加しており、今年に入っても減少傾向を見せておらず誠に憂慮すべき状況となっております。

厚生労働省におきましては、熊本地震発生後の平成 28 年 1 月に建設業労働災害防止協会に委託し「熊本地震震災復旧復興工事労災防止支援センター」を設立し、建設業における自主的安全衛生管理活動の支援活動を行っております。平成 29 年度においては、500 件超の現場指導と 3500 人超の安全衛生教育が実施されております。詳細は別添パンフレットのとおり安全衛生の専門家による本格的な指導・教育となっております。

貴職におかれましては、会員各社に対し、同センターの活用を通じ、さらなる安全衛生管理活動の活性化を図るように周知をお願いいたします。